【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2021年10月13日提出

【発行者名】 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 土岐 大介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー

【事務連絡者氏名】 大久保 享

【電話番号】 03-6377-2891

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり(SMA

信託受益証券に係るファンドの名称】 専用

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 5兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月17日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)において、繰上償還に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するとともに、委託会社等の経理状況を新たな内容に更新するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2021年5月18日から2021年11月16日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2021年5月18日から2021年10月13日までとします。

当ファンドは、繰上償還により2021年10月18日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2010年 2月 5日

・ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 7月 1日

・当ファンドを委託会社とした証券投資信託委託業に係る業務をフォルティス・アセットマネジメント株式会社からビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社(現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社)に承継

<訂正後>

2010年 2月 5日

・ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 7月 1日

・当ファンドを委託会社とした証券投資信託委託業に係る業務をフォルティス・アセットマネジメント株式会社からビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社(現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社)に承継

2021年10月18日

・信託終了(繰上償還)予定

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

無期限とします(2010年2月5日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

無期限とします(2010年2月5日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

当ファンドは、繰上償還により2021年10月18日をもって信託期間が終了いたします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府 令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品 取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第24期事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)に係る中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		2期]31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)		
		資産の部			,
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
流動資産		千円	千円	千円	千円
預金 前払費用	* 1		906,384 21,553		1,567,734 8,409
未収委託者報酬			221,169		159,204
未収運用受託報酬			52,794		33,489
未収収益			131,681		151,466
未収入金			961		212
流動資産計			1,334,544	1,920,	
固定資産					
投資その他の資産			10,413		9,978
長期差入保証金		4,413		3,978	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			10,413		9,978
資産合計			1,344,958		1,930,493

期別	第22期	第23期
<u> </u>	(2019年12月31日現在)	(2020年12月31日現在)

)					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額		
		千円	千円	千円	千円		
流動負債							
預り金			26,540		17,111		
未払金			265,873		202,502		
未払手数料		76,605		83,632			
未払委託調査費		124,673		83,518			
その他未払金		64,593		35,351			
未払費用			97,452		100,445		
未払法人税等			1,210		7,738		
未払消費税等			-		887		
賞与引当金			92,363		86,883		
役員賞与引当金			30,097		35,823		
流動負債計			513,537		451,393		
固定負債							
退職給付引当金			163,361		88,053		
役員退職慰労引当金			2,509		4,827		
資産除去債務			68,236		68,236		
固定負債計			234,107		161,118		
負債合計			747,644		612,511		
		純資産の部	邘				
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額		
		千円	千円	千円	千円		
株主資本							
資本金			100,000		100,000		
資本剰余金			1,413,169		1,097,314		
資本準備金		50,000		50,000			
その他資本剰余金		1,363,169		1,047,314			
利益剰余金			915,855		120,668		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		915,855		120,668			
株主資本合計			597,314		1,317,982		
純資産合計			597,314		1,317,982		
負債・純資産合計			1,344,958		1,930,493		

(2)【損益計算書】

		第22期		第2	3期
期別		自2019年	自2019年 1月 1日		1月 1日
		至2019年	12月31日	至2020年	12月31日
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			764,380		574,301
運用受託報酬			181,708		70,485
その他営業収益			353,699		297,274

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社(E12431) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			訂正有価証券	等届出書 (内国投資(
営業収益計		1,299,788		942,060
営業費用				
支払手数料		261,031		192,928
広告宣伝費		18,285		27,408
調査費		354,168		240,844
調査研究費	29,980		23,666	
委託調査費	324,188		217,178	
委託計算費		97,362		100,831
営業雑経費		13,592		13,001
印刷費	10,126		10,140	
協会費	3,465		2,861	
営業費用計		744,440		575,014
一般管理費				
給料		767,975		636,333
役員報酬	60,121		50,715	
給料・手当	706,744		584,451	
賞与	1,109		1,167	
業務委託費		234,088		191,082
交際費		3,556		1,345
旅費交通費		8,364		624
租税公課		1,381		1,094
不動産賃借料		123,548		108,795
賞与引当金繰入額		87,169		84,379
役員賞与引当金繰入額		24,245		22,295
退職給付費用		51,669		40,252
役員退職慰労引当金繰入額		2,863		2,318
諸経費		94,351		89,427
一般管理費計		1,399,212		1,177,949
営業損失()		843,864		810,902

		第2		第2	3期
期別		自2019年	1月 1日	自2020年 1月 1日	
		至2019年	12月31日	至2020年	12月31日
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業外収益					
受取利息			0		0
為替差益			845		113
雑益			1,348		0
営業外収益計			2,194		113
営業外費用					
株式交付費			3,325		2,100
雑損失			182		-
営業外費用計			3,507		2,100
経常損失()			845,177		812,888
特別利益					
受贈益	*1		-		1,000,000
特別利益計			-		1,000,000

特別損失					
割増退職金			50,476		58,703
減損損失	*2		18,991		-
特別損失計			69,468		58,703
税引前当期純利益又は税引前			014 645		128,407
当期純損失()			914,645		120,407
法人税、住民税及び事業税		1,210		7,738	
法人税等調整額		-	1,210	-	7,738
当期純利益又は当期純損失()			915,855		120,668

(3)【株主資本等変動計算書】

第22期

自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

(単位:千円)

	(丰庫					<u>u • 1137</u>		
	株主資本							
			資本剰余金		利益乗	余金		
					その他利益		## 十 ※ *	純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	剰余金	利益剰全全	株主資本 合計	
		貝平华禰立	剰余金	合計	繰越利益	合計		
					剰余金			
当期首残高	100,000	50,000	1,274,722	1,324,722	861,552	861,552	563,169	563,169
当期変動額								
新株の発行	475,000	475,000		475,000			950,000	950,000
減資	475,000		475,000	475,000			-	-
資本準備金の取崩		475,000	475,000	-			-	-
欠損填補			861,552	861,552	861,552	861,552	-	-
当期純損失					915,855	915,855	915,855	915,855
当期変動額合計	-	-	88,447	88,447	54,303	54,303	34,144	34,144
当期末残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	915,855	915,855	597,314	597,314

第23期

自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日

(単位:千円)

							(+ 1	π . III)
	株主資本							
			資本剰余金		利益乗	余金		
					その他利益		株主資本	純資産合計
	資本金	次士淮供办	その他資本	資本剰余金	剰余金	利益剰余金	体主具本 合計	
		資本準備金	剰余金	合計	繰越利益	合計		
					剰余金			
当期首残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	915,855	915,855	597,314	597,314
当期変動額								
新株の発行	300,000	300,000		300,000			600,000	600,000
減資	300,000	·	300,000	300,000			-	-
資本準備金の取崩		300,000	300,000	-			-	-
欠損填補			915,855	915,855	915,855	915,855	-	-

当期純利益					120,668	120,668	120,668	120,668
当期変動額合計	-	-	315,855	315,855	1,036,523	1,036,523	720,668	720,668
当期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982

注記事項

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準

及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担 すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額 を計上しております。

3 . 外貨建の資産又は負 債の本邦通貨への換 算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第23期

自2020年 1月 1日

至2020年12月31日

- ・収益認識に関する会計基準 (企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・収益認識に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・時価の算定に関する会計基準 (企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・時価の算定に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基 準委員会)
- ・金融商品の時価等の開示に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計 基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards Codification のTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

	第22期 (2019年12月31日現在)			第23期 (2020年12月31日現在	Ξ)
* 1	関係会社項目		* 1	関係会社項目	
	預金	899,696千円		預金	1,424,971千円

(損益計算書関係)

第22期	第23期
自2019年 1月 1日	自2020年 1月 1日
至2019年12月31日	至2020年12月31日

* 2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途 場所 種類 金額

事務所 東京都 建物・

設備 千代田区 器具備品 18,991千円

(経緯)

上記資産につきまして、営業活動から生じる キャッシュ・フローが継続してマイナスになってい るため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失と して特別損失に計上しております。その内訳は、以 下の通りであります。

(減損損失の金額)

建物 16,133 千円 器具備品 2,858 千円 合計 18,991 千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

* 1 当社の親会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第22期

自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

1.発行済株式に関する事項

 株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
イ木エトリノイ里夫只	株式数(株)	増加株式数(株)*1	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	169,000	95,000	-	264,000

*1 普通株式の発行済株式の増加 95,000株は、2019年8月23日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

第23期

自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
作本エレリン作里来只	株式数(株)	増加株式数(株)*1	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	264,000	60,000	-	324,000

*1 普通株式の発行済株式の増加 60,000株は、2020年7月2日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第22期		第23期	
自 2019年 1月 1日		自 2020年 1月 1日	
至 2019年12	月31日	至 2020年	F12月31日
オペレーティング・リース取引	引は次のとおりであり	オペレーティング・リース	、取引は次のとおりであり
ます。		ます。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものにかかる未経過リース料 (借主側)		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものにかかる未経過リース料 (借主側)	
1 年内 1 年超	90,884千円 2,554千円	1 年内 1 年超	90,899千円
合 計	93,438千円	合 計	90,899千円

1.金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権 債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社 (ビー・エヌ・ピー・パリバ) に対するものであり、すべて高格付けの 金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った 審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

第22期 (2019年12月31日現在)

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
貸借対照表 時価		差額
計上額		
906,384	906,384	-
221,169	221,169	-
52,794	52,794	-
131,681	131,681	-
1,312,028	1,312,028	-
76,605	76,605	-
124,673	124,673	-
64,593	64,593	-
97,452	97,452	-
363,325	363,325	-
	計上額 906,384 221,169 52,794 131,681 1,312,028 76,605 124,673 64,593 97,452	計上額 時価 906,384 906,384 221,169 221,169 52,794 52,794 131,681 131,681 1,312,028 1,312,028 76,605 76,605 124,673 124,673 64,593 64,593 97,452 97,452

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	906,384	-	-	-
未収委託者報酬	221,169	-	-	-
未収運用受託報酬	52,794	-	-	-
未収収益	131,681	-	-	-

1.金融商品の状況に関する事項

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行ってお り、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権 債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用して おります。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社(ビー・エヌ・ピー・パリバ)に対するものであり、すべて高格付けの 金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、そ の一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分 別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんど が1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されて おります。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、 流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った 審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握す ることにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第23期 (2020年12月31日現在)

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりでありま す。

(単位:千円)

£1) □	貸借対照表	0土/杰	→ ☆G	
科目	計上額	時価	差額	
預金	1,567,734	1,567,734	-	
未収委託者報酬	159,204	159,204	-	
未収運用受託報酬	33,489	33,489	-	
未収収益	151,466	151,466	-	
資産計	1,911,893	1,911,893	-	
未払手数料	83,632	83,632	-	
未払委託調査費	83,518	83,518	-	
その他未払金	35,351	35,351	-	
未払費用	100,445	100,445	-	
負債計	302,946	302,946	-	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお ります。

(注2)金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	1,567,734	-	-	-
未収委託者報酬	159,204	-	-	-
未収運用受託報酬	33,489	-	-	-
未収収益	151,466	-	-	-

(有価証券関係)

第22期	第23期
(2019年12月31日現在)	(2020年12月31日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第22期	第23期
自 2019年 1月 1日	自 2020年 1月 1日
至 2019年12月31日	至 2020年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期	第23期
自 2019年 1月1日	自 2020年 1月1日
至 2019年12月31日	至 2020年12月31日
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立 型の確定給付制度として、キャッシュバランスプラ ンおよび確定拠出制度を採用しております。なお、 当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法 により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立 型の確定給付制度として、キャッシュバランスプラ ンおよび確定拠出制度を採用しております。なお、 当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法 により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金		(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金		
の期首残高と期末残高の調整表		の期首残高と期末残高の調整表		
退職給付引当金の期首残高	226,274千円	退職給付引当金の期首残高	163,361千円	
退職給付費用	22,844千円	退職給付費用	18,297千円	
退職給付の支払額	74,671千円	退職給付の支払額	76,532千円	
その他未払金への振替額	11,085千円	その他未払金への振替額	17,072千円	
退職給付引当金の期末残高	163,361千円	退職給付引当金の期末残高	88,053千円	
(2)退職給付費用 簡便法で計算した退職給付 費用	22,844千円	(2)退職給付費用 簡便法で計算した退職給付 費用	18,297千円	
3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、 28,324千円でありました。		3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額 21,601千円でありました。	は、	

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)			
第22期		第23期	
自 2019年 1月 1日		自 2020年 1月 1	
至 2019年12月31日	1	至 2020年12月31	Ε
1.繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債	賃の発生の主な
原因別の内訳		原因別の内訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	56,523	退職給付引当金	30,457
役員退職慰労引当金	868	役員退職慰労引当金	1,669
賞与引当金	31,957	賞与引当金	30,053
未払費用	33,654	未払費用	23,555
その他	68,477	その他	65,883
繰越欠損金	1,979,558	繰越欠損金	1,623,490
繰延税金資産小計	2,171,038	繰延税金資産小計	1,775,110
税務上の繰越欠損金に係る	4 070 770	税務上の繰越欠損金に係る	4 000 400
評価性引当額 (注)2	1,979,558	評価性引当額 (注)2	1,623,490
将来減算一時差異等の合計に		将来減算一時差異等の合計に	454 000
係る評価性引当額	191,480	係る評価性引当額	151,620
評価性引当額小計 (注)1	2,171,038	評価性引当額小計 (注)1	1,775,110
操延税金資産合計		繰延税金資産合計	
繰延税金負債	_	繰延税金負債	_
 繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額	
(31)32)32			
 (注)1 評価性引当額が75,205千	円増加しておりま	(注)1 評価性引当額が395,928日	F円減少しておりま
す。この増加の主な理由は税		す。この減少の主な理由は移	
に係る評価性引当額が増加し		に係る評価性引当額が減少し	
であります。		であります。	
(注)2 税務上の過越欠損全乃7~	その繰越期限別の	(注)2 税務上の繰越欠損金及び	びその繰越期限別の

- (注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の 金額
- (注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の 金額

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計		1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5+KE	- H1			2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	J-12	
税務上の繰								税務上の繰							
越欠損金	356,068	523,960	193,879	-	73,771	831,879	1,979,558	越欠損金	523,960	193,879	-	73,771	159,368	672,510	1,623,490
(1)								(1)							
評価性	356,068	523,960	193,879		73,771	831,879		評価性	523,960	193,879		73,771	159,368	672,510	1,623,490
引当額	330,000	323,300	100,070		75,771	051,075	1,373,330	引当額	323,300	155,075		75,771	100,000	072,310	1,023,430
繰延税金	_	_	_		_	_		繰延税金	_						
資産	_	_	_					資産							
							. —								. —

- (1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた (1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた 額であります。
 - 額であります。
- 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているた め、差異の原因についての記載を省略しております。

法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	0.94%
交際費等永久に損金に算入され	4 74%
ない項目	4.74/0
繰越欠損金の期限切れ	272.23%
評価性引当額の増減額	308.34%
その他	1.86%
税効果会計適用後の法人税等の	6.03%
負担率	0.03%

(資産除去債務関係)

第22期	第23期
自 2019年 1月1日	自 2020年 1月1日
至 2019年12月31日	至 2020年12月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回 復義務等であります。

- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積も り、割引計算による金額の重要性が乏しいこと から、割引前の見積額を計上しております。
- 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の│3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の 増減

期首残高	68,236千円
時の経過による調整額	-千円
資産除去債務の履行に	-千円
よる減少額	
有形固定資産の取得に	-千円
伴う増加額	
期末残高	68,236千円

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回 復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積も り、割引計算による金額の重要性が乏しいこと から、割引前の見積額を計上しております。
- 増減

期首残高 時の経過による調整額 資産除去債務の履行に	68,236千円 -千円 -千円
よる減少額 有形固定資産の取得に 伴う増加額	-千円
期末残高	68,236千円

(セグメント情報等)

第22期

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(1 = 1 113 /
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	764,380	181,708	353,699	1,299,788

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

(単位:千円)

日本	ルクセンブルク	オランダ	その他	合計
868,360	176,799	143,753	110,875	1,299,788

- (注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地 を基に記載しております。
 - (2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ターゲット		
ファンド・為替ヘッジあり	225,501	なし
(適格機関投資家専用)		
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	134,058	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ ルクセンブルク	176,799	なし

なし

BNPパリバ・アセットマネジメント・ ネーデルラントN.V.

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第23期

自 2020年 1月 1日

至 2020年12月31日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への	574,301	70,485	297,274	942,060
営業収益	374,301	70,465	291,214	942,000

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
644,786	110,838	75,043	111,392	942,060

- (注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地 を基に記載しております。
 - (2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ターゲット		
ファンド・為替ヘッジあり	147,645	なし
(適格機関投資家専用)		
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	88,956	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ ルクセンブルク	96,282	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ フランス	75,043	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者関係)

1.関連当事者との取引

第22期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	陞連当事者	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・ホール ディング	パリ、 フランス共 和国	23百万 ユ ー ロ	持株 会社	直接 100%	増資の引受	增資 (注1)	950,000	-	-

(2) 兄弟会社等

(-)	しかなれる									
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・ネーデ ルラントN.V.	アムステル ダム、 オランダ王 国	225千 ユーロ		 	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	143,753	未収収益	47,929
親会社の	BNPパリバ・ アセットマネジ メント・ルクセ	ルクセンブ ルク、 ルクセンブ	3百万 ユ ー ロ			運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	89,070	未収収益	37,443
子会社	ンブルク	ルク大公国	1	是们来		運用受託 契約の締結	運用受託 報酬の受入	77,728	未収運用 受託報酬	19,622
親会社	BNPパリバ・	11011				運用再委託	その他営業収益の受入	70,570	未収収益	28,326
祝芸社の	アセットマネジ メント・フラン	パリ、 フランス共 和国	120百万 ユーロ		無し	契約の締結 業務委託	委託調査費の支払	61,618	未払委託 調査費	50,340
	ス					契約の締結	業務委託費の 支払	57,549	未払費用	29,779
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・ベル ギー	ブリュッセ ル、 ベルギー王 国	54百万 ユーロ		無し,	業務委託 契約の締結	業務委託費 の支払	130,785	未払費用	33,909
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント USA イ ンク	ニューヨー ク、 アメリカ合 衆国	100百万 ドル		無し,	運用再委託 契約の締結	委託調査費 の支払	26,871	未払委託 調査費	-
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ アセットマネジ メント・ブラジ ル LTDA	サンパウ ロ、 ブラジル連 邦共和国	15百万 レアル	資産運用業	 無し ,	運用再委託 契約の締結	委託調査費 の支払	43,213	未払委託 調査費	5,883
親会社 の 子会社	カーディフ生命 保険株式会社	東京都 渋谷区	206億円	生命保険業	l III I,	運用受託 契約の締結	運用受託 報酬の受入	38,300	未収運用 受託報酬	21,057

第23期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
----	------------	-----	------------------	-----------	--------------------	-------	-----------	-----------	----	-----------	--

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社(E12431)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親会社	BNPパリバ・ アセットマネジ	パリ、 フランス	23百万	持株	直接	増資の引受	增資 (注1)	600,000	-	-
	メント・ホール ディング	共和国	ユーロ	会社	100%	現金の贈与	受贈益 (注4)	1,000,000	-	-

(2) 兄弟会社等

(-/	ルカムルサ									
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ アセットマネジ メント・ネーデ ルラントN.V.	アムステ ルダム、 オランダ 王国	226千 ユーロ	資産運用業	₩ l,	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	69,015	未収収益	17,082
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・ルクセ ンブルク	ルクセン ブルク、 ルクセン ブルク大 公国	3百万 ユーロ	資産運用業	l ,	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	86,282	未収収益	69,552
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・フラン ス	パリ、 フランス 共和国	120百万 ユーロ	資産運用業	無し,	運用再委託 契約の締結	その他営業 収益の受入 委託調査費 の支払	75,043 88,683	未収収益 未払委託 調査費	60,762 44,737
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント・ベル ギー	ブリュッ セル、 ベルギー 王国	54百万 ユーロ	資産運用業	₩ l,	業務委託 契約の締結	業務委託費 の支払	110,213	未払費用	27,786
親会社 の 子会社	B N P パリバ・ アセットマネジ メント USA イ ンク	ニュー ヨーク、 アメリカ 合衆国	106百万 ドル	資産運用業	l 1111 1,	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	11,504	未収収益	3,827
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ アセットマネジ メント・ブラジ ル LTDA	サンパウ ロ、 ブラジル 連邦共和 国	38百万 レアル	資産運用業	l ⊞ I,	運用再委託 契約の締結	委託調査費 の支払	29,240	未払委託調査費	17,443
親会社 の 子会社	カーディフ生命 保険株式会社	東京都 渋谷区	206億円	生命保険業	l 1111 1,	運用受託 契約の締結	運用受託 報酬の受入	39,151	未収運用 受託報酬	21,927

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。
- (注2)市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3)国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお ります。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注4) 当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

2.親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場) ビー・エヌ・ピー・パリバ (ユーロネクスト・パリに上場)

(1株当たり情報)

		,一切上门脚腔为术	田山首(内国汉县后司		
第22期		第23期			
自 2019年 1月 1日		自 2020年 1月 1日			
至 2019年12月31日		至 2020年12月31日			
・1株当たり純資産	2,262円	・1 株当たり純資産	4,067円		
・1株当たり当期純損失	4,509円	・1 株当たり当期純利益	410円		
1 株当たり当期純損失の算定上の	基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎			
当期純損失	915,855千円	当期純利益	120,668千円		
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-		
普通株式に係る当期純損失	915,855千円	普通株式に係る当期純利益	120,668千円		
期中平均株式数・普通株式	203,096株	期中平均株式数・普通株式	294,000株		
なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純損失金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
については、希薄化効果を有している	る潜在株式を発	については、希薄化効果を有している潜在株式を発			
行していないため記載しておりません	1 0	行していないため記載しておりません	J _o		

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

期別		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)		
資産	の部			
科目	注記 番号	内訳	金額	
		千円	千円	
流動資産				
預金			1,088,191	
前払費用			8,328	
未収委託者報酬			124,428	
未収運用受託報酬			34,418	
未収収益			238,378	
未収入金			0	
未収消費税等	* 1		995	
立替金			787	
流動資産計			1,495,529	
固定資産				
投資その他の資産			9,976	
長期差入保証金		3,976		
その他		6,000		
固定資産計			9,976	
資産合計			1,505,506	

期別	第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)			
負債	の部			
科目	注記 番号	内訳	金額	
流動負債		千円		千円

	1		訂正有価証券届出書(内国投
預り金			22,091
未払金			164,177
未払手数料		45,094	
未払委託調査費		63,595	
その他未払金		55,487	
未払費用			61,570
未払法人税等			605
賞与引当金			42,135
役員賞与引当金			21,124
流動負債計			311,704
固定負債			
退職給付引当金			90,482
役員退職慰労引当金			4,829
資産除去債務			68,236
固定負債計			163,547
負債合計			475,252
純資	産の部		
科目	注記 番号	内訳	金額
	田与	上 千円	 千円
 株主資本		113	113
資本金			100,000
資本剰余金			1,097,314
資本準備金		50,000	
その他資本剰余金		1,047,314	
利益剰余金			167,060
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		167,060	
株主資本合計			1,030,254
純資産合計			1,030,254
負債・純資産合計			1,505,506

(2)中間損益計算書

期別		第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日			
科目	注記 番号	内訳	金額		
		千円	千円		
営業収益					
委託者報酬			226,917		
運用受託報酬			37,293		
その他営業収益			275,795		
営業収益計			540,005		
営業費用					
支払手数料			82,737		
広告宣伝費			5,937		
調査費			88,158		
調査研究費		10,065			
委託調査費		78,093			

	i] 止有価証券届出書(内国投:
委託計算費		53,783
営業雑経費		7,197
印刷費	5,616	
協会費	1,580	
営業費用計		237,815
一般管理費		
給料		297,221
役員報酬	24,900	
給料・手当	271,126	
賞与	1,195	
業務委託費		94,690
交際費		1,302
旅費交通費		104
租税公課		645
不動産賃借料		56,836
賞与引当金繰入額		38,839
役員賞与引当金繰入額		17,806
退職給付費用		18,043
役員退職慰労引当金繰入額		1
諸経費		43,482
一般管理費計		568,974
営業損失		266,783

期別		第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日		
科目	注記 番号	内訳	金額	
		千円	千円	
営業外収益				
受取利息			0	
雑益			1,059	
営業外収益計			1,059	
営業外費用				
為替差損			2,013	
雑損失			125	
営業外費用計			2,139	
経常損失			267,863	
特別損失				
割増退職金			17,810	
減損損失	* 1		1,450	
特別損失計			19,260	
税引前中間純損失			287,123	
法人税、住民税及び事業税			605	
中間純損失			287,728	

(3)中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益	剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
		貝平华佣立	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982
当中間期変動額								
中間純損失					287,728	287,728	287,728	287,728
当中間期変動額合計	-	-	-	-	287,728	287,728	287,728	287,728
当中間期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	167,060	167,060	1,030,254	1,030,254

重要な会計方針

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

1.有価証券の評価基準及び 評価方法 その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間 に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末 要支給額を計上しております。

3. 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算 し、換算差額は損益として処理しております。

4.その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要な 事項 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)

*1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

* 1 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途場所種類金額

事務所設備 東京都 千代田区 器具備品 1,450千円

(経緯)

上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。

(減損損失の金額)

器具備品 1,450 千円 合計 1,450 千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	324,000	-	-	324,000

2. 配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(借主側)

1年内 45,024 千円 1年超 - 千円 合 計 45,024 千円

(金融商品関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

科目	中間貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	1,088,191	1,088,191	-
未収委託者報酬	124,428	124,428	-
未収運用受託報酬	34,418	34,418	-
未収収益	238,378	238,378	-
資産計	1,485,417	1,485,417	-
未払手数料	45,094	45,094	-
未払委託調査費	63,595	63,595	-
その他未払金	55,487	55,487	-
未払費用	61,570	61,570	-
負債計	225,748	225,748	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2)未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益
 - これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (3)未払手数料、未払委託調査費
 - これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (4)その他未払金、未払費用
 - これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

> 期首残高 時の経過による調整額

68,236 千円 - 千円

68,236 千円

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	226,917	37,293	275,795	540,005

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益 (単位:千円)

日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
264,210	190,544	43,878	41,372	540,005

(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所 在地を基に記載しております。

(2)有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

		(
顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
B N P パリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	43,459	なし
B N P パリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	190,544	なし
B N P パリバ・アセットマネジメント・フランス	43,878	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第2	4期中間	会計	期間
自	2021年	1月	1日
至	2021年	6月3	30日

1株当たり純資産額3,179円1株当たり中間純損失888円

1株当たり中間純損失の算定上の基礎

中間純損失 287,728千円

普通株主に帰属しない金額 -普通株式に係る中間純損失 287,728千円

EDINET提出書類

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社(E12431)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

期中平均株式数

普通株式 324,000株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を 発行していないため記載しておりません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年3月16日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人ト -マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 正田 誠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社(E12431)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

盯

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月16日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 松本 亮太

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (2021年1月1日から2021年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国 における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たして いる。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情 報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社(E12431)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。